

参考資料4

小林 慶太郎 委員

第4回森林づくりに関する税検討委員会 欠席委員意見票

項目	意見
税導入の是否について	導入はやむを得ないと考える。 導入時期は、県民に必要性を認識してもらえるだけの十分な説明ができる期間を設けてからが良い。
税率・税額について ※別紙「他県の県民税均等割超過課税方式による本県試算」を参考にしてください。	「個人で1,000円／年、法人で10%／年」は金額的には納得してもらえるのではないか。ただし、県自身の財政健全化に向けた努力が前提であり、それをしてなお足りないことを説明することが条件となる。
骨子案について	財政健全化に向けた、県のこれまでの取り組みについての記述を加えるべき。
その他	

※この意見票は、第4回委員会開催前に、事務局が資料を説明し、それに対して小林委員が発言した内容の要旨を事務局がまとめたものです。